

第 22 回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

□日 時 : 2023 年(令和 5 年)8 月 25 日(金) 午後 1 時 30 分 開会

□場 所 : 藤沢商工会館 3 階 3-2, 3-3 会議室

□出席者 : 委員 14 名 (出席者名簿順・敬称略・下線は代理出席)

鎌倉 晴久	小林 由紀雄	大崎 保則	猪野 恭子
細谷 昭二	岡村 敏之	齋藤 美之	武藤 恒平
杉本 裕介	関口 純	安堵城 勝	高阪 利光
中尾 武	森井 壽浩		

□次第

- 1 開 会
- 2 委員の委嘱
- 3 成立宣言
- 4 議 題
ふじさわサイクルプランの改定について
・たたき台について
- 5 閉 会

□配付資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 座席表
- ・ 協議会資料

□傍聴者 : 0 名

第22回

ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

議 事 録

日 時 2023年(令和5年)8月25日(金) 午後1時30分

場 所 藤沢商工会館 3階3-2, 3-3会議室

藤沢市 計画建築部 都市計画課

●午後1時30分開会

●挨拶（都市計画課）

●資料確認（都市計画課）

●成立宣言（都市計画課）

- ・委員14名が出席により成立

●資料の公開（都市計画課）

- ・本日の協議会の議題は全て公開
- ・配付資料、会議録につきましてはホームページ等で公開する

●委員の委嘱

●議題の確認（都市計画課）

●傍聴希望者の確認（都市計画課）

- ・傍聴希望者0名

●議題 ふじさわサイクルプランの改定について

○岡村会長 それでは、進めてまいります。議題「ふじさわサイクルプランの改定について」説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課） それでは、本日の議題であります「ふじさわサイクルプランの改定について」説明させていただきます。

本日の説明はスライド2ページに示しますように4項目について説明させていただきます。

まず始めに「本日の議題について」説明します。

スライド4ページをご覧ください。前回の協議会では、青枠で囲った部分の「将来像・基本方針」と「施策の方向性」について説明しましたが、本日は、「施策」に加え、「評価・進行管理」を含む、計画改定のたたき台について、説明させていただきます。

続いて、前回の協議会の振り返りと対応について説明します。

スライド6ページをご覧ください。前回の協議会では、計画の見直しに関するものとしまして、主にこちらに示す3つのご意見をいただきました。一つ目は、自転車の活用イメージに関するもの。二つ目は重要視する取組について。三つ目は上位計画との関係性についてです。

スライド7をご覧ください。一つ目の自転車の活用イメージにつきましては、前回の協議会では、交通マスタープランと県の自転車活用推進計画の方向性から、藤沢市における自転車の活用イメージとしまして、左側に示す14個のイメージを示しました。しかしながら、内容が似ていたり重複するものがあることから、右側に示します、7つの活用イメージに集約しましたのでご確認ください。

続いてスライド8ページをご覧ください。二つ目の重要視する取組についてですが、現行計画の評価において、目標が達成できていない4項目と上位計画である交通マスタープランの見直しにおける視点から、ふじさわサイクルプランが重要視する取組の方向性を検討することとししました。評価指標の目標が達成できていない項目のうち、自転車駐車場所に関する満足度については、利用者の満足度の向上に繋げる取組として、駐輪施設の利便性を高める取組を推進することとししました。取組としましては、子乗せ自転車などの大型化した自転車に配慮した駐輪スペースの拡充などが考えられます。また、2の自転車の交通事故件数、3の交通安全教室の受講者数の評価項目につきましては、こちらに示します自転車通行空間の整備促進、交通安全啓発活動のさらなる充実を重要視する取組の方向性として挙げています。なお、4の鉄道駅周辺の自転車走行空間整備の充実度につきましては、現在、藤沢駅に続きまして辻堂駅に着手しており、実施計画に沿っ

たスケジュールで進んでいることから、取組の方向性を定める対象とはしませんでした。

続いて、スライド9をご覧ください。上位計画の見直しの視点によるものとして、交通マスタープランの重要視する5つの視点のうち、ポイントとされています「外出促進」「日常生活」に着目しました。

スライド10をご覧ください。これら2つの視点に関する自転車の活用イメージに対し、実現するために重要視する取組の方向性を決めました。外出促進に関しては、自転車が利用しやすい環境が整い、市民の外出機会が増加した結果、健康増進に繋がることをイメージとしていることから、それに対する重要視する取組の方向性として、自転車が利用しやすい環境の整備と利用を促す取組の推進を挙げています。また、同じように、日常生活については、こちらに記載のイメージに対し、重要視する取組の方向性として、自転車が利用しやすい環境の整備と交通安全啓発活動の促進を挙げています。

続いてスライド11をご覧ください。三つ目の、上位計画との関係性について説明します。ふじさわサイクルプランにつきましては、現行計画と同じく、交通マスタープランの自転車に関する部門別計画として策定すること、基本方針は交通マスタープランの5つの基本方針を踏まえることから、図に示しますように交通マスタープランに即したものとして位置づけます。しかしながら、ふじさわサイクルプランは自転車活用推進法が定める市町村自転車活用推進計画であることから、国・県の計画を勘案した見直しを進めるものです。ふじさわサイクルプランの位置づけにつきましては、あらためてこの様に整理させていただきましたのでご確認ください。

続きまして、三つ目の素案のたたき台について説明します。お手元の資料2ふじさわサイクルプランのたたき台と併せてご覧ください。

スライドの方は13ページをご覧ください。たたき台につきましては、素案の作成に向け、皆様からご意見をいただく段階のもので、ご意見をもとにさらなる精査を進めるものです。たたき台の構成につきましてはこちらに示す通りとなっております。

続いて14ページをご覧ください。第1章、はじめにでは、本計画の策定の目的や計画の位置づけを示しています。主な記載内容として、本計画は交通マスタープランの自転車交通に関する部門別計画であること、市町村自転車活用推進計画として位置づけること。また、計画は概ね20年先を見据えたものであることを記載しています。

続いて、スライド15ページをご覧ください。第2章では、自転車利用のメリットを中心に、自転車利用の特性について記載しています。また、第3章では国・県・本市の自転車に関する動向に加え、以前協議会で説明しました、パーソ

ントリップ調査の結果や市民意識調査の結果などを、本市の自転車に関する動向として記載しております。

続いて、16ページをご覧ください。第4章では、現状と課題の整理としまして、協議会からのご意見などを踏まえながら、自転車通行空間からみた現状と課題など、こちらの4つの項目を記載しています。また、まとめとしまして、通行空間や駐輪環境の整備を着実にやる必要があることや、自転車利用ルールに関する意識の啓発に取り組むなど、こちらに記載のとおりまとめておりますのでご確認ください。

続いてスライド17をご覧ください。第5章からは基本計画を示しています。こちらでは、本市が目指す交通体系や神奈川県自転車活用推進計画を踏まえ、現状に比べ、さらに自転車が使われるまち、自転車が活躍しているまちを目指すとして、本市における自転車の使われ方のイメージを示しております。

スライド18をご覧ください。また、新たな将来像を「自転車を生かし、いきいきと健康で幸せに暮らせるまち」としていますが、これは、自転車利用には様々なメリットがあることから、自転車の利用を促進するため、安全に安心して自転車を利用できる環境の整備を進めることで、自転車を利用して自由に移動でき、過度に自家用車に頼ることなく、健康で幸せに暮らし続けることができる藤沢市を目指すというものです。また、将来像を実現するため、こちらの3つの基本方針を示しております。

続いてスライド19をご覧ください。基本方針の一つ目の自転車利用環境が整うまちづくりについては、自転車の活用を進める上では、安全に走ることが出来ること、目的地において自転車をとめることが出来ることが不可欠であることから、安全で快適な自転車走行環境の整備と鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくりを方針として定めています。

続いてスライド20をご覧ください。一つ目の方針の、安全で快適な自転車走行環境の整備のうち、自転車ネットワーク路線の設定・整備については、自転車ネットワーク路線の設定と自転車通行空間の整備の2つの施策を位置づけています。また、たたき台では、第6章に、施策のうち、中短期で取り組む施策を示していますが、主なものとして、実施計画に基づく自転車ネットワーク路線の通行空間整備に関することを記載しております。

続いてスライド21をご覧ください。鉄道駅周辺の自転車通行空間づくりについては、鉄道駅周辺での自転車走行空間整備計画の策定と計画的な鉄道駅周辺の自転車通行空間整備を施策に位置付けています。また、主な中短期で取り組む施策としましては、本協議会において以前検討させていただきました、鉄道駅周辺自転車走行空間整備計画及び実施計画に基づきまして、鉄道駅周辺の自転車通行空間整備を進めることを記載しております。

続いてスライド22をご覧ください。安全・快適な自転車通行空間の確保につきましては、藤沢市の自転車通行空間整備方針に基づく整備を施策に位置付けています。これは、本市における統一的な通行空間整備方針を定めた、藤沢市自転車走行空間のあり方に基づき整備を進めることを示したもので、中短期で取り組む施策としても記載しております。

続いてスライド23をご覧ください。基本方針1の駐輪環境づくりのうち、新たな駐輪スペースの確保について説明します。こちらでは、自転車利用者が多い鉄道駅周辺におけるあらたな駐輪環境施設の整備と民間駐輪施設の整備促進に関する3つの施策を位置付けています。また、中短期で取り組む施策としまして、藤沢駅南口周辺において、関係機関と連携した駐輪施設の整備や民間駐輪事業者等による駐輪施設整備の促進を記載しております。

続いてスライド24をご覧ください。既存駐輪施設の利用環境の向上につきましては、既存無料駐輪施設の有料化の検討と既存駐輪施設の利便性を高める方策の検討を施策に位置付けています。また、中短期で取り組む施策としましては、藤沢本町周辺において、道路整備の進捗にあわせた駐輪施設の整備を進めることと、電動アシスト自転車をはじめとした、大型化した自転車でもとめやすい駐輪スペースの拡充など利便性の向上に繋がる取組を記載しております。

また、その他には、25ページですが、駐輪施設の老朽化対策や長寿命化に関することと、放置自転車対策の推進に関する施策を位置づけています。

続いて、スライド26をご覧ください。基本方針の2、安全に自転車が利用されるまちづくりについて説明します。こちらは、安全・快適に自転車利用ができるまちを目指していくために、交通ルールの遵守及びマナーの向上を図るため、関係機関と連携を図りながら自転車利用ルールの周知・啓発を行うものです。

スライド27をご覧ください。交通安全活動の充実につきましては、自転車利用ルールの徹底を推進することと交通安全教室等の推進を施策に位置づけています。また、中短期で取り組む施策としまして、藤沢市が主催するイベント等で、スタントマンによるリアルな事故再現を行う、スケアードストレイトを中心とした交通安全啓発活動を推進していくことと、より多くの世代への安全啓発を目指しまして、デジタルコンテンツを活用した新たな安全啓発活動の検討を進めていくことを記載しています。

続いて28ページをご覧ください。二つ目の、自転車走行環境づくりに合わせた意識の啓発では、自転車通行空間における安全走行を施策に位置付けており、中短期で取り組む施策として、自転車通行空間整備に合わせた交通ルールの周知や自動車利用者に向けた自転車との安全性に関する周知活動の推進を記載しております。

続いて29ページをご覧ください。三つ目の、社会状況の変化に伴う交通ルー

ル等の周知及び啓発については、新たな交通ルール等の周知及び啓発活動の推進を施策に位置付けており、中短期で取り組む施策としましては、ヘルメット着用の推進や自転車損害賠償責任保険の周知に加え、前回の協議会でも説明させていただいた、自転車と通行空間を共有する新たなモビリティに関する情報の周知の検討などを記載しています。

続いて30ページをご覧ください。基本方針3、自転車を活用したまちづくりについて説明します。こちらは、自転車には環境にやさしいなどの様々なメリットがあることから、自転車利用環境の整備と交通ルールの遵守にあわせて、自転車利用を促進するための取組を展開していくものです。

続いて31ページをご覧ください。一つ目の、自家用車から自転車への転換につきましては、過度な自動車利用から、環境負荷の小さい公共交通や自転車などへ利用転換していく取組として、自転車の利用促進を図る取り組みの推進を位置付けています。

32ページをご覧ください。二つ目の公共交通などとの連携では、街中への自動車の流入を抑制し、公共交通の利用を促進するため、サイクルアンドバスライド施設の整備を進めることと、公共交通を補完する二次交通としてシェアサイクルの利用を促進していくことを施策に位置付けています。

続いて33ページをご覧ください。三つ目の自転車を活用した健康社会の実現につきましては、自転車の健康面でのメリットなど、自転車と健康づくりに関する情報提供を行い、未病改善に向けた取組に自転車を活用していくものです。

続いて34ページをご覧ください。四つ目の、サイクルツーリズムの推進につきましては、ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道の利用環境の充実を関係機関と連携し進めるもので、利用環境の充実とサイクリングルートに関する情報発信を施策に位置付けています。

続いて35ページをご覧ください。最後に、五つ目の災害時の自転車利用につきましては、災害時における職員の参集手段として、また、災害時の情報伝達や被災状況の把握へ自転車を活用する施策を位置付けています。基本方針と施策については以上の様な構成でたたき台に記載しております。

続いて36ページをご覧ください。第7章の進行管理と定期的な見直しについて説明します。進行管理につきましては、定期的に進捗確認を行い、評価・検証により課題を整理したうえで見直しを行うPDCAサイクルを用いて行います。また、中短期的な自転車施策の進捗や、社会状況に大きな変化が生じた際には、ふじさわサイクルプランの見直しを行うこととしています。

続いて37ページをご覧ください。また、進行管理を行う上での評価指標につきましては、各基本方針に対して、取組の進捗状況を確認する取組指標と、その結果を評価する評価指標の2種類を設けております。なお、評価指標につきまし

ては、自転車の走りやすさととめやすさに関する満足度と、自転車関連事故に関するもの、自転車利用の頻度に関するものを考えております。

続いて38ページをご覧ください。最後に、進行管理体制につきましては、引き続き、ふじさわサイクルプラン推進協議会において、計画の進行管理や評価、見直しの検討を行うものとしします。また、推進体制につきましては、市民、交通事業者等と行政が協働・連携することにより、将来像の実現に向けた取組を進めるとしてまいります。以上がたたき台の説明となります。

それでは続きましてスライド40をご覧ください。基本方針1自転車利用環境が整うまちづくりに関する自転車ネットワーク路線の見直しについて説明させていただきます。

まず始めに、自転車ネットワーク路線の見直しの方向性について説明いたします。現行計画では、将来的な自転車ネットワーク路線を定めていますが、これは、自転車、ひと、自動車が安全・快適に通行できる環境の創出に向け、自転車利用実態や都市計画道路の整備状況などを踏まえて設定したもので、令和2年度に策定した実施計画に示すスケジュールに基づき整備を進めているところです。そのため、現行の将来的な自転車ネットワーク路線をベースに、新たに計画された都市計画道路や、交通状況の変化を加味し、自転車ネットワーク路線の見直しとして、追加や除外を行うものです。

スライド41をご覧ください。まず、自転車ネットワーク路線の追加について説明いたします。一つ目は自転車の地区間移動に着目したもので、左の図の緑の点線で示す部分を見ますと、御所見地区から湘南台方面へ向かう自転車利用がここ10年で増加が見られます。そのため、現在計画が進められています仮称遠藤葛原線のうち、右の図に赤の点線で示す区間を追加するものです。これにより、すでにネットワーク路線に指定している黄色の点線で示す道路を経由して、湘南台方面へのアクセスが可能となります。

続きまして、スライド42をご覧ください。通学目的の自転車移動への対応といたしまして、左の図の赤線で示すように、湘南大庭地区から善行方面への自転車移動が多く見られることから、右側の図に赤線で示しました、藤沢石川線の一部の区間を自転車ネットワーク路線へ追加するものです。

続きまして、スライド43をご覧ください。新規の都市計画道路としまして、村岡新駅周辺のまちづくりに伴い、新たに都市計画決定された、村岡新駅南口通り線を追加します。この道路は、村岡新駅から鎌倉市内の腰越大船線に接続するものであり、駅へのアクセス路線として追加するものです。

続きまして、スライド44をご覧ください。最後に、協議会でもご意見としていただいているナショナルサイクルルートの活用に着目したものとしまして、赤線で示しました県道30号戸塚茅ヶ崎の高砂歩道橋の交差点から茅ヶ崎市との市

境までを追加いたします。

スライド45をご覧ください。この県道30号戸塚茅ヶ崎の路線につきましては、赤点線で示します藤沢市が将来ネットワーク路線に指定しました区間の自転車通行空間整備が道路を管理する神奈川県により実施されています。しかしながら、赤の矢印で示す茅ヶ崎市までの区間は、藤沢市が指定する自転車ネットワークに含まれておりません。そこで、この区間を自転車ネットワーク路線に追加することにより、青点線で示すナショナルサイクルルートとの連続性の確保を目指すものです。

続きまして、スライド46をご覧ください。自転車ネットワーク路線の見直しとしまして、指定から除外する路線を説明いたします。オレンジで示しました路線につきましては、藤沢市域外において本市の自転車ネットワーク路線として指定しているもので、本市の自転車ネットワーク路線としては指定をしないものとしします。しかしながら、自転車ネットワークの連続性の観点から、引き続き近隣市とは情報共有を図っていきたいと考えております。以上が、自転車ネットワーク路線の見直しの説明となります。

最後に、今後の流れについて説明させていただきます。スライド47ページをご覧ください。今回お示ししました、たたき台について、本日のご意見や本日参考資料としてお配りしています地域からのご意見を反映させた素案を作成し、次回の協議会で説明させていただきます。また、その後は議会や市民説明会、パブリックコメントでのご意見を反映させ案を作成しまして、ふじさわサイクルプランの改定に繋げていきたいと考えております。

また、48ページのように、本日、お手元に意見の提出用紙をお配りしております。この説明のあと、みなさまからご意見をいただきますが、後日、あらためてご意見がある場合には、用紙に記載のうえご提出をお願いいたします。

以上、ふじさわサイクルプランの改定に関する説明を終わります。

●議題 ふじさわサイクルプランの改定について（質疑）

○岡村会長 本日の議題はこの1つということですので、時間の限り皆様からご意見または質問を頂ければと思います。計画のたたき台ということですので、まだ柔らかい段階であると思っております。どの点についてからでも結構でございます。

○A委員 6点あるので少しお時間を頂きます。

まず、1点目はお礼で、県道44号のメルシャン境界の道路について、前回指摘を申しあげましたけれども、十分とは言えませんが、歩道の通行に障害となるよう

な樹木の剪定ですとか、あるいは歩道の段差を改善するために斜めの板をつけるということをしていただいています、少しずつ行政で進めていただいているようなので、ありがたく思っております。ありがとうございます。

2点目は、資料の21ページに記載がある、自転車の押し歩きの促進についてですが、個人的に感じている点として、役所の前や郵便局本局の前には狭隘な歩道がありますが、こちらについては、以前はひどかったのですが、大分、押し歩きをしてくださる人が増えているように思われます。その他にも、藤沢駅のビックカメラの前や、辻堂駅の改札の前の空間ですけれど、そういうところでは自転車に乗っている方が結構目につきまして、なかなか浸透していないように思います。見ていると特に若年とか壮年層の方が多いように思われますので、特にビックカメラの前とかは何とかしてほしいなというのが私の感じでございます。

3点目は、25ページの放置自転車についてです。視覚障害者誘導用ブロックがありますけれども、そこに駐輪しないように厳重注意してもらえるようにして下さるとありがたいなと思います。さいか屋さんの前などに誘導用ブロックがあるのですが、ボランティアの方か、あるいは行政の方が自転車を撤去してくれとか、あるいは停めないでなど、注意喚起しているところを見たことがあります。障害者の方のことなので、計画に特記していただければというのが希望でございます。

4点目は、30ページのシェアサイクルの利用促進です。貸出する事業者側に対する提案として、貸傘との連携がうまくいくといいなと思っています。例えば雨が降ってきたときに、最寄りのステーションに自転車をとりあえず返却する。そこに傘が設置してあると、その傘を借りて移動して、次に利用するステーションのところで返却するというようなアイデアはどうかというふうに思いました。

5点目は、34ページのサイクルツーリズムの推進です。これも上位・下位の、下位の提案になるかもしれませんが、可能性のあるものとして、例えば寺社巡りのときのご朱印集めをしている方が多いですが、サイクリングロードの区間ごとに走破証明書みたいなものを発行する設備を設けたらどうかと思っています。そうすると、ツーリズムとして証明書を集める人たちが集まってくるかなと思います。この場合には、サイクリングルートのリームレスな接続というのが鍵で、連続性がないとなかなか促進できないことから、国の計画との連携がうまくいくといいかなという気がしております。

6点目、最後になりますが、37ページの基本方針の、「自転車を利用したまちづくり」の中の取組指標ですけれど、「周知活動の実績」というのがありますが、他のものは数値目標がきちんと整っていると思いますが、この指標は数値目標がなく、「周知活動の実績」というふうになっています。目標値がないとなかなか評価ができないということが言われていますけれども、例えば自転車使用可能年齢の延長目標とか、例えば73歳まで一生懸命自転車に乗りましようとか、安全性は別

にして、その様な目標を立てたら一生懸命乗る人も出るかなという気がしたりしていますし、それから先ほどお話しした自転車走破ご朱印なんていうのも、何枚発行したかで、そのルートを何人の人が通ったかというのを評価できるというようなこともあるかもしれませんので、ここのところは少し格好悪いから、やはり数値目標も何とか立てていただけるとPDCAらしくなるかなという気がいたします。

長くなりましたが以上です。

○事務局（都市計画課） ありがとうございます。6点のご意見につきまして、1点目はお礼ということですので、2点目から回答させていただきます。押し歩きの件ですが、鉄道駅周辺の自転車走行空間整備計画を策定しました藤沢駅につきましては、駅前広場を中心に押し歩きを促す表示を既に設置しています。徐々にではありますが浸透してきているのかなというところでもあります。今後、効果測定を予定していますので、あらためて報告できればと思います。また、辻堂駅でも守られていないということですが、辻堂駅につきましても鉄道駅周辺の自転車走行空間整備計画を策定しておりますので、今年度から駅周辺の走行空間整備と押し歩きを促す表示の設置を進めていきたいと考えております。

3点目の視覚障害者誘導ブロックと放置自転車の関係ですが、今回の計画の中でも効果的な放置自転車の撤去を施策として取り入れています。放置自転車を撤去する理由としては、やはり歩行者の安全というところが重要となってきますので、そこには障害者の方への視点も含めて考えていきたいなと思います。

4点目のシェアサイクルと傘ですが、鉄道駅では傘の貸出というのを既に行っていたりします。シェアサイクルと傘の貸し出しをどの様に連携してくかについては、今お話を聞いたので、どんな取組ができるかなというのは少し考えてみたいと思います。

5点目のサイクルツーリズムについてのご意見では、ご朱印集めというお話がありました。藤沢市ではシェアサイクルのポートを神社やお寺に置きまして、シェアサイクルを利用して巡ってもらうスタンプラリーを開催しております。そういった自転車を用いた様々なイベントを観光部門と連携して何かできないかと考えておりますので、今後は実施に向けて検討していきたいと考えております。

最後に6点目の評価指標につきましては、たたき台ということでお示しさせていただきました。まだ具体的な目標値をどうするか、数字が入っていない状態です。評価指標につきましても、施策を詰めていく中で、どの辺までを目標として目指していこうかが見えてきますので、併せて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上になります。

○岡村会長 ご質問等がありましたら、続けてよろしく申し上げます。

皆様に考えていただいている間に1点話をさせていただきます。

先ほどPDCAの話が出ましたが、おそらくこれからさらに取組指標と評価指標は、精査していくものと思っています。一方で、定量的にということになると、どうしてもかなり個別の数値になってしまって、確かにこの取組指標は大事なのですが、全体の大きな基本方針である、より自転車が使われているなどの方針に比べると、かなり個別具体であり、総じて基本方針というものが達成されているのかというところが、仮にこのアウトプット指標が満たされたとして、そうなっているとは限らないところもあるので難しいところと感じます。おそらくパーソントリップ調査というものも7年後ぐらいには実施されるだろうと思います。実際、今回も自転車ネットワークの改定のところでは、10年前と比較をされたりもしているので、総じて自転車が使われているなど、考えられるのであれば考えていただいても良いのかなと思った次第です。

○事務局（都市計画課） ありがとうございます。取組と評価について、これからもう少し詰めていかなければいけないなと思っています。今、会長からもパーソントリップ調査の結果などありましたが、10年に一度というのはスパンが長いというのがありますので、毎年都市計画で実施している市民満足度調査というアンケート調査の中で、例えば質問項目で自転車の使われ方とか、そういったもので経年的な推移などが見られるかなと思いますので、今頂いたご意見を含めて検討していきたいと思います。

○岡村会長 前回の協議会でいろいろ議論した結果を具体化していただいたので、逆に意見が出ないのかもしれませんが、最初にご説明いただいた「前回の振り返りと対応」というところで、活用イメージを集約したとか、重要視する取組等についてはこの様にするとか、これはかなり骨格のところですので、こちらで皆さんよろしいということであれば、これを基本に再精査、具体化をしていただいて、計画全体を通して整合性を図っていただければ良いのかなと思っています。いかがでしょうか。

○事務局（都市計画課） これは事務局からのお願いになるのですが、本日たたき台を説明させていただいたのでなかなかご意見が出ない部分もあると思います。できましたら、お手元に意見書をお配りさせていただきましたので、市民の皆様からのご意見もそうですし、交通事業者様も、例えばバスと連携して自転車を活用できるのではないかなど、ご意見を頂けますと、自転車の具体的な施策の中に反映ができるかなと思います。後日でも構いませんので、そういったところでもご意見を頂け

ますと、計画をより充実させていくことができるかなと思います。これは、事務局からのお願いになりますので、よろしくお願いします。

○岡村会長 ということ、まだご意見を伝えるチャンスはありますのでご検討ください。本日この場でご意見はいかがでしょうか。

○B委員 まず、最初に今藤沢市から説明がありましたとおり、特に今回の基本方針の3で、「自転車を活用したまちづくり」という部分におきましては、公共交通と自転車との連携というところについて、改めて考えさせていただければというふうに思っております。

今回のたたき台について、1点は意見、もう1点は質問になります。まず、意見というか質問にもなるのですが、基本方針2「安全に自転車が利用されるまちづくり」のところで、これまで矢羽根などが藤沢市内にも多く整備されたというふうに認識をしておりますが、今回のたたき台の中でいうところの44ページ、45ページ、自転車の事故類型のところについて、前回のサイクルプランでも記載いただいておりますが、実はほとんどの事故が出会い頭、右左折というところで、実際矢羽根の上を走っている間はそこまで事故は多くなく、実はそこを走っている中での出会い頭、右左折というところがポイントになろうかなと考えています。それに対して、交通ルールの遵守・マナー向上という形で、先ほど私もスケアードストレイトというのは初めて言葉として知りましたし、実際にこういうものを子供たちに見せること自体、このような事故類型の部分で気を付けるというところで意識はされると思うのですが、その次の47ページで交通安全教室の受講者数と、あとその下の取締検挙件数が「全国」となっているかと思っております。この交通安全教室の受講者数は藤沢市というところで問題ないかと思っておりますが、その確認が1つと、もう1つはその左ページ、交通安全教室ということでいくと、どうしても子供たちというイメージがあるのですが、今後、高齢社会になっていく中で、交通安全教室を含め、高齢者の皆様がより安全に自転車を利用できるような仕組みづくりというところも意識して取り組んでいただければと思っております。

また、1点質問なのですが、先ほどの説明の中で、自転車ネットワーク路線の説明があり、ナショナルサイクルルートとの連続性というところで、茅ヶ崎市との連動というところがると思うのですが、それとは逆に、パワーポイントの46ページでは、市域外のところは外しますというような説明がある中で、ナショナルサイクルルートとの連続性で茅ヶ崎市との連携というのはどのような形で行っているのか。あわせて、路線の見直しの中で今後考えられるのは、ゆめが丘にできる大規模商業施設において、湘南台の東側は今後、自転車の利用が多くなってくるだろうと思っております。現状、その辺りの東側は自転車のネットワークはそこまで引かれ

ていないかと思うのですが、既に分かっている都市変化に応じて、これも機会かと思えますので、もし追加できるのであれば追加いただければと思っております。私からは以上です。

○事務局（都市計画課） ありがとうございます。1点目の質問の中でお話しがあった事故に関しましては、やはり自転車ネットワーク路線以外でも出会い頭の事故などが非常に多い状況でございます。藤沢市としましては、自転車利用者、歩行者が多い駅周辺では、ネットワーク路線とは別に鉄道駅周辺の自転車走行空間整備計画を策定しまして、歩道がないような幅員の狭い道路の交差点でも事故を防ぐという観点で、左側通行を促すピクトグラム等の設置を行っております。また、安全啓発につきましても、併せて進めていくことで、自転車ネットワーク路線以外で起こる事故も減らせるのではないかと考えております。

2点目の自転車ネットワーク路線の設定について、茅ヶ崎市との連携というところでは、茅ヶ崎市でも自転車ネットワークの計画がありますが、今後見直しを予定しているという話がありましたので、連続するネットワークを藤沢市が先に設定するのか、茅ヶ崎が先に設定するのかという状態になるので、藤沢市としては今回ネットワーク路線に入れる考えがあるということを経済局にはお伝えしてあります。最終的に茅ヶ崎市の判断でもありますが、両市で整備が進めば国道134号からネットワークが形成される状態になっております。

また、本市の東側の横浜市方面の自転車ネットワークについては、境川沿いに藤沢大和自転車道という自転車道がありますので、ほとんどの藤沢市のネットワーク路線はそこで完結してしまっている状態で、境川を渡る自転車ネットワーク路線はない状態です。横浜市につきましても、自転車ネットワーク路線を指定していますが、横浜市内で完結している状況です。今後、ゆめが丘等の開発があるということなのですが、今回の見直しで、あらたに自転車ネットワーク路線に指定できる路線があるか等については精査させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○B委員 ありがとうございます。もう1点だけ意見というか、お願いをさせていただきます。

今回の交通マスタープランのメインのところにあります外出促進、それから災害に強い交通環境というところが上位計画で明確に記載されております。藤沢市におかれましては、駐輪場の整備というところを前から積極的に進めていて、今は実施計画の1期、2期などでかなり多くなってきており、かつ皆さんがある程度、停めたいときには止められる環境というのが整備されてきたのかなと思っております。

そうすると今後、安全・安心に対しては、不法駐輪することに関して「止められ

ないから」という言い訳はもうできなくなるかなと思います。弊社も不法駐輪で少し悩まされている部分がございますので、25ページの「放置自転車対策の推進」というところについては、駐輪場整備の進捗とともに、今回「効果的」と書いていただいていると思うのですが、「効果的」というところがさらに一歩進んだ形で、災害に対する安全・安心というところを今回の中に入れていただけるとありがたいなというふうに思っております。

○事務局（都市計画課） ありがとうございます。放置自転車対策については、現計画に引き続き進めていきたいと思っています。その中で、歩行者が安全・安心に通行できるようにということで「効果的な撤去」としていただきますので、引き続きこちらを推進するとともに、何か改善する余地があれば、その辺は対応したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○C委員 前回の協議会でお伺いした、鶴沼地区の境川沿いの道路の歩行者・自転車以外の、バイクや車が通る道路について話をした件につきまして、調査をしていただきありがとうございます。よく分かりました。

境川沿いにはサイクルロードが設置されているわけですが、実際には途中で途切れてしまっていて、道路に沿って行くと車道の中を走らなければいけないということで、交通量の一番多いところを通らずに、うまく回っていけないか、その辺の検討ができないかなというのが1つお願いです。江の島の方から見ると、「町田に何で行くの」という感じがありますが、町田の方は、「江の島に行きたい」という気持ちがあると思います。私も町田の方から走ってきた友人に偶然会って、「久しぶり」という話をしたことがありますけれども、やはり江の島まで走りたいという気持ちが強くあるので、ぜひ、良い道路を造っていただきたいなと思います。

それともう1つ、これは前にもお伺いしたことがあります。太平洋岸自転車道の特に茅ヶ崎から藤沢、江の島まで、経路が2本に分かれています。車道側と砂浜側と、両方ともに太平洋岸自転車道ということになっていて、車道側の方は普通に走れますが、砂浜側は、非常にすばらしいと思われる道路に砂が多くたまっていて走りづらいということで、機械などでいろいろ対応していただいていると思うのですが、やはり風が吹くとたまってしまうと、とても危なくて、怖かった思いがあります。この辺は海のすぐ脇を走ることができるとてもすばらしい環境だと思います。他にこの様な道路はそれ程多くないのではないかなと思うぐらい良い場所ですので、そこをもっと積極的に活用していただくような計画はあるのでしょうか。

○事務局（都市計画課） ありがとうございます。1点目の境川沿いの道路につきましては、藤沢大和自転車道を南下してきて、国道1号から先について、何か良いル

ートがないかなと検討してはいるのですが、なかなか道が繋がらず難しい状況です。しかしながら、引き続き検討は進めていきたいと考えております。

2点目のナショナルサイクルルートの海沿ルートの砂の件につきましては、やはり風が吹くとどうしても道路に砂が溜まってしまいますので、その辺は関係する部署と情報共有しながら、今のご意見をお伝えさせていただきたいと思います。ナショナルサイクルルートの活用につきましても、今後、太平洋岸自転車道が関係する市などが集まりまして、これからどの様に活用していこうかということも検討が進められていくと思います。それらの取組と連携を図りながらサイクルプランも進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岡村会長 他はいかがでしょうか。

○D委員 安全という部分では、ヘルメットが努力義務化されてから少し時間がたちますが、助成金制度を設けている自治体が増えていると思うのですが、藤沢市はまだみたいですね。今後こういった形になるのかお聞きしたいというところと、交通安全啓発という活動は昔から実施していて、これからも進めていただくと思うのですが、自転車の車検ではないのですが、自転車側の点検ももっと容易にできるような取組。例えば、昔のことですが、横浜市などでは小中高校生にカードを配って、指定の販売店であれば無料で点検ができますよというようなことがあったと思うのです。中高生とか、なかなかお金もない中で、そういった意識も少ないですし、年配の方については、昔から自分で直している人もいて、非常に危険な状態で乗っている状況もあります。走行空間整備などは非常に取り組んでいただいていると思うのですが、自転車に乗る部分でそういったところも検討していただければなと思います。

○事務局（都市計画課） ありがとうございます。ヘルメット購入に関する助成制度などにつきましては、近隣では既に実施しているところもあるのですが、藤沢市では今時点では予定はないということで理解しております。

点検につきましては、現在も点検は行っているのですが、今までのとおり進めていくか、何か改善する余地、もっと点検してもらえるような取組ができないかとか、その辺については関係部署と話をしてみようと思いますので、よろしく願いいたします。

○岡村会長 ほかはどうでしょうか。先ほど効果的な放置自転車の撤去というのがあったのですが、放置されたものを効果的に撤去するのも良いですが、ご意見がありましたとおり、放置させないということになると、これは撤去手前の段階でいろいろ

ろ頑張らなければいけないと思います。特に駅前というよりも大型店舗の前などですと、なかなか商店街として駐輪場所をつくって下さいというのは、ずっと課題ではあるのですが、附置義務では古い建物には対応できないなど、いろいろ課題があるのですが、効果的な撤去だけでなく、別のものがあったてもいいのかなど。そこはご検討下さいということかと思えます。

○事務局（道路河川総務課） 放置自転車の扱いですが、主要駅の周りには自転車の放置禁止区域を指定しておりまして、そのエリアには街頭指導員を配置して、放置自転車が無いように見回りをしておりますが、放置禁止区域の外になりますと、そこまで目が行き届かないところがあります。例えば店舗前によく自転車が止められるという電話がよく来るのですが、そういった場合は店舗に自転車を止めないよというふうなお話はこちらの方でさせていただいております。

また、放置自転車に関しましては、引き続き、放置されないように啓発の意味を込めて札を貼ったり、対策を進めているところです。

○岡村会長 ありがとうございます。ほかの皆様、ご意見、ご発言いかがでしょうか。

○C委員 今の関連ですが、ビルの少し広いスペースがあつて、そこに駐輪しても良いだろうと思ひ3時間ぐらい停めたのですが、「ここに停めないでください」と貼られていました。他のお医者さんとか床屋さんとかは駐輪されているのに、そこだけはきれいになっていました。それはコンセプトで、停めないでおこうということなのでしょうけれども、そこのお客さんはどこに停めるのだろうかなど聞いたら、ほかの駐輪場を使つて下さいというような話でした。どういった大きさの施設には駐輪場を設けなければならないというところがないわけですね。だけど、あれだけスペースがあるのに1台も自転車を停めないというのは、ちょっといかがなものかなというふうに思った次第でございます。

○事務局（都市計画課） ありがとうございます。ある規模の建物になると条例で整備基準が定められているのですが、例えばその建物の中のルールで駐輪場所が決まっています、それ以外は広場でも停めてはいけないなど、民間の施設になると建物・敷地ごとに個別にルールがあるのかなという様な印象を持っています。

○岡村会長 他はいかがでしょう。そうしますと、ご質問はこの場でしていただいたかなと思ひますので、あと個々のところでのご意見ですとか、もっとこの記述は具体化が必要ではないかという様なことは、別途、用紙に記入していただけたらと思ひます。

では、全体を通しましてご意見がある委員はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。そうしますと、本日の議題は全て終了ということでもよろしいでしょうか。進行を事務局にお返しします。

○事務局（都市計画課） 本日は、お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございました。

先ほど説明がありましたが議題の中で何かご不明点やご意見等ありましたら、本日お手元にごございますふじさわサイクルプランたたき台につきましては、お持ち帰りいただきまして、その中でご意見等ございましたら、「ふじさわサイクルプランたたき台に対する意見の提出用紙」がございますので、そちらにご記入いただきまして、9月18日の月曜日までに郵送、FAX、E-mail等でご提出をお願いいたします。郵送でご提出いただく場合は、お配りさせていただいた返信用封筒をご使用いただきまして郵送いただきますようお願いいたします。お帰りになって何かご不明点等ございましたら、都市計画課までご連絡をいただければお受けいたしますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日、お車でご来場いただきまして、朝日町駐車場をご利用の方は、この後、事務局までお声掛けいただければと思います。

次回の第23回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会の日程につきましては、令和5年11月22日の13時30分から開催を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。あらためてお知らせをさせていただきます。

以上を持ちまして、「第22回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●閉会 午後2時50分